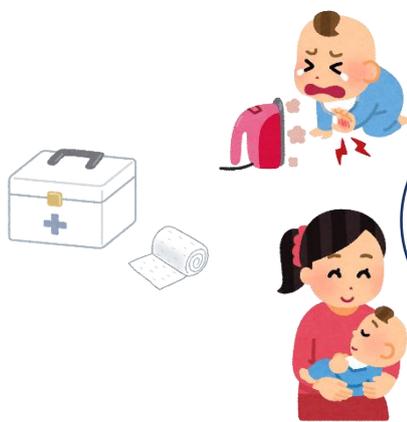


# 子どもに起こりやすい事故の予防と 応急手当(幼児安全法)

大人が応急手当の方法を知っていることで、大切な子どもの命を守ることができます。

- 日時: 令和8年2月14日(土) 午後2時～午後4時  
受付 午後1時40分～
- 会場: 宮前区役所総合庁舎 1階 健診ホール
- 内容: 子どものAEDの使用、心肺蘇生、気道異物除去など
- 講師: 日本赤十字社 菅野 絹江 氏 / 樋口 芳子 氏
- 定員: 20名(先着順)
- 参加費: 無料 ※終了後、受講証を発行いたします。
- 持ち物: 筆記用具、飲み物、ストッキング、大判のハンカチ  
※当日は動きやすい服装でお越しください。
- 申込み: 電話またはメールにて下記あてにお申込みください。  
◇申込み切: 令和8年2月13日(金)

【会場所在地】 川崎市宮前区宮前平2-20-5



あなたの行動  
が幼い尊い命  
を救うかもし  
れない。

宮前区社協オリジナル  
キャラクター宮太郎



主催: みやまえボランティア・当事者連絡会  
【申込み・お問合せ】

みやまえボランティア・当事者連絡会事務局 (宮前区社会福祉協議会内)  
TEL: 044-856-5500 / メール: miyamaeku@csw-Kawasaki.or.jp

※本事業は宮前区社会福祉協議会の助成金によって行っています。